

植物防疫所において輸出国の確認システムにより
検査証明書の真正性を確認できる国・地域

【注意事項】

各国・地域の確認システムの不具合や停止等により、植物防疫所において検査証明書の有効性を確認できない場合は、有効な検査証明書の写しとして認められません。
また、植物防疫所では各国・地域の確認システムの稼働状況等に関して、いかなる責任も負いません。

【令和8年2月17日現在】

	国・地域
アジア	インド※1
	インドネシア
	韓国
	シンガポール※1
	タイ
	台湾
	中国
	パキスタン
	バングラデシュ
	マレーシア
中東	アラブ首長国連邦(UAE)
	イスラエル※1
欧州	ウクライナ※1
	スペイン
	ロシア
アフリカ	コートジボワール
	ザンビア
	ソマリア
	ナイジェリア※1
	マダガスカル
	南アフリカ
北米	米国
中南米	アルゼンチン
	エクアドル
	ガイアナ※1
	グアテマラ
	コスタリカ
	コロンビア
	チリ
	ドミニカ共和国※1
	トリニダード・トバゴ※1
	パナマ※1
	パラグアイ※1
	ブラジル
	ベネズエラ

	ペルー
	ホンジュラス
	メキシコ※1
大洋州	豪州
	バヌアツ

※1 電子発給の様式でない場合(QRコードがない場合)は、電子媒体での確認不可。